

ぐるっと満喫！ドライブスタンプラリーⅣ in 指宿・南九州・大隅

スマートフォンを使って、大隅4市5町・指宿市・南九州市に設置された25か所のスタンプスポットにあるスタンプ(二次元コード)を集めるデジタルスタンプラリー

●**実施期間** 8月1日(木)～10月31日(木)

●**実施地域** 大隅4市5町、指宿市、南九州市

●**参加方法** 登録フォームからユーザー登録して参加

※賞品有り

▶登録フォーム



問大隅広域観光開発推進会議 (市ふるさとPR課内)
☎0994-31-1121

鹿屋市地域防災リーダー養成講座・サポーター育成講座

地域防災に取り組む地域防災リーダー・サポーター講座

●**日時** 9月1日(日)

○**地域防災リーダー**=9:30～16:30

○**地域防災サポーター**=9:30～12:30

●**場所** 市役所7階大会議室

●**定員** 50人程度 ※先着順

●**受講料** 無料

●**応募** 8月23日(金)までに申込書を市安全安心課又は総合支所住民サービス課に提出もしくは専用フォームから応募

※申込書は市安全安心課、総合支所、市ホームページに有り

問市安全安心課
☎0994-31-1124 ㊟0994-43-2001

2024かのや・きもつき創業応援塾

創業に関する知識・スキルを習得するための講座

●**期日** 8月30日(金)、9月3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)

●**時間** 15:00～18:00

●**場所** かのや市商工会吾平支所

●**対象者** 肝属地区(2市4町)で創業予定の人又は創業後間もない人 ※全日程の参加を推奨

●**定員** 20人 ※先着順 ●**受講料** 無料

●**応募** 8月16日(金)までに申込書を提出又はかのや市商工会ホームページから申し込み

※申込書はかのや市商工会又は同会ホームページに有り

問かのや市商工会串良本所
☎0994-63-3032 ㊟0994-31-4170

おとな映画会

「ラーグより愛を込めて」の上映会

●**日時** 8月18日(日) 13:30～15:45

●**場所** 市立図書館2階制作演習室

●**定員** 40人 ※先着順

●**参加料** 無料



問市立図書館 ☎0994-43-9380

第55回鹿屋市文化祭

●**内容・日時・場所**

内容	期日	予定時間	場所
展示発表 (絵画、書道、俳句、短歌、郷句、手工芸など)	9/14(土)・15(日)	10:00 }	市文化会館
		17:00	
舞台発表 (舞踊、詩吟、大正琴、合唱、ハンドベル、ヒップホップ、ベリーダンス、演舞など)		12:00 }	
	17:00		

●**入場料** 無料

問鹿屋市文化協会 (市文化会館内)
☎0994-44-5115

原爆写真パネル展及び平和パネル展

戦争のない平和な世界の実現を目指して、平和の尊さについて考え、理解を深めることを目的としたパネル展

●**日時** 8月1日(木)～16日(金)
8:30～17:15

※土・日・祝日は除く

●**場所** 市役所1階市民ホール



問市政策推進課(原爆写真パネル展) ☎0994-31-1125
市ふるさとPR課(平和パネル展) ☎0994-31-1121

※郵送・FAX等での応募等が可能な場合は、各情報の下段に宛先を記載しています。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

●**令和5年度情報公開・個人情報保護制度による開示請求**

区分	請求件数	決定内容(重複有り)		
		開示	一部開示	不開示
情報公開制度	91件	63件	55件	18件
個人情報保護制度	12件	3件	10件	1件

○**情報公開制度とは**
市が様々な事務事業を行うために保有している情報を、請求に応じて公開する制度



問市総務課 ☎0994-31-1127

いじめなどで悩んでいたなら相談してください

学校でのいじめや家庭での虐待など、様々な人権問題の解決のために、専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

●**専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間**

○**期間**=8月21日(水)～27日(火)

○**時間**=平日8:30～19:00

土・日曜日10:00～17:00

○**電話**=こどもの人権110番 ☎0120-007-110
(全国共通・無料) ※一部のIP電話からは接続不可

問鹿児島地方法務局人権擁護課 ☎099-219-2170

人権同和問題について考えてみましょう

8月は「人権同和問題啓発強調週間」です。人権は、全ての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利です。

全ての人の人権が尊重される社会づくりのためには、私たち一人ひとりが自分の人権だけでなく、周りの人の人権についても正しく理解し、多様性を認め合うことが大切です。

この機会に、あなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。



問県人権同和对策課 ☎099-286-2573

※予定は変更になる場合があります。

国民健康保険税の期間内の納付にご協力ください

8月は「県下一斉国保滞納整理強化月間」です。市では滞納整理強化のため、夜間・休日窓口の開設、訪問催告などを行います。

○国民健康保険税の納付は、口座振替が原則です。

○未納のまま再三の催告にも応じない場合は、財産の差押えなどを行うことがあります。

○特段の理由があって納付が困難な場合はご相談ください。



問市健康保険課 ☎0994-31-1162

特定計量器(はかり)の定期検査を行います

特定計量器とは、商取引や証明等の記録に使用する「はかり」のことで、2年に1回定期検査を受けるよう計量法で定められています。また、検査に合格したものでないと、商取引の証明等に使用できなくなります。

今年度は、定期検査の実施年度になります。前回受検した事業者に対しては市から連絡がありますので、次の日程で受検してください。

※検査には検査手数料がかかります。

※計量士による代検査を受検する場合、受検する必要はありません。

●**令和6年度市内特定計量器定期検査日程**

期日	時間	場所
9/ 9(月)	10:30～16:00	コミュニティセンター吾平振興会館
10(火)	9:30～14:00	串良公民館別館大ホール(串良総合支所となり)
	15:00～16:30	串良公民館細山田分館
11(水)	9:30～14:00	百引地区公民館
12(木)	11:00～14:00	古江コミュニティ消防センター
	15:00～16:00	高須地区学習センター
13(金)	9:30～11:00	大始良地区学習センター
	13:00～14:30	高隈地区交流促進センター屋内運動場
18(水)	10:30～16:00	市役所第1別館
19(木)	9:30～16:00	
20(金)	9:30～14:00	

なお定期検査に伴い、市では事前調査を実施しています。計量器を新たに備えた又は廃止したなど、前回(令和4年度)の定期検査以降に変更がある場合は、ご連絡ください。

問市商工振興課 ☎0994-31-1164